

東京都港湾審議会

第一回 海上公園を中心とした水と緑のあり方検討部会

平成二十七年三月三十日（月）

於 都庁第二本庁舎十階二一六会議室

一 開 会

二 専門部会の運営について

(一) 部会長の選任

(二) 専門部会の名称

(三) 部会長代理の選出

三 議事

(一) 海上公園の経緯と現状

四 閉 会

出席者

委員

(公社) 日本港湾協会副会長 鬼頭平三

東京大学大学院農学生命科学研究科教授 下村彰男(欠席)

(一社) 東京都レクリエーション協会副会長 丸山正

(公財) 日本交通公社理事、筑波大学大学院客員教授 梅川智也

(公財) 日本自然保護協会理事長 亀山章

(特非) 海辺つくり研究会理事 木村尚

東京都江戸東京博物館館長 竹内誠

元・東京農業大学客員教授 樋渡達也

東京都職員

臨海開発部長 笹川文夫

港湾整備部長 大和田元

企画担当部長 山口祐一

海上公園計画担当課長 根来喜和子

環境対策担当課長 儀間潔

企画担当課長 巻嶋國雄

開 会 (午後四時〇六分)

○巻嶋企画担当課長 それでは、ただいまから第一回の海上公園等に関する専門部会を開会させていただきます。

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本来でございますと、議事進行につきましては、部会長にお願い申し上げるところでございますが、本日は初回でございますので、現在、部会長が不在となっております。現在、部会長が不在となっております。しばらくの間は、私、総務部企画担当課長の巻嶋が進行役を務めさせていただきますと存じますので、よろしくお願いたします。

それでは、開会に先立ちまして、臨海開発部長の笹川からご挨拶をさせていただきます。

○笹川臨海開発部長 皆様、港湾局臨海開発部長の笹川でございます。本日は、大変お忙しい中を当会議に出席していただきまして、まことにありがとうございます。また、大変年度末のお忙しい中ということで、さらには、また急な日程変更ということで、大変恐縮しておりますが、まことにありがとうございます。

委員の皆様方には、日ごろから海上公園事業

に暖かいご理解とご支援をいただいています
ことを、この機会とお借りいたしまして、厚く
御礼申し上げます。

本部会は、今年の一月二十三日に開催されま
した第八十九回、東京都港湾審議会においてお
諮りいたしました新たな時代の海上公園ビジ
ョンを検討していただく部会となっております
す。臨海部における水と緑のあり方につきま
して、現在私どもが抱えております課題を整理し
た上で今後の発展に向けた活発な議論を皆様
方から賜りまして、時代に即した指針を策定し、
臨海地域を水と緑の拡充による魅力と活力に
あふれた地域としていきたいと考えておりま
すので、どうぞよろしく願いたいします。
一回目の本日は、現状につきましてのご説明
と今後の進め方、及び論点についてご意見を賜
りたいと思います。どうぞよろしく願いたい
します。

○巻嶋企画担当課長 本日の専門部会は、所要時
間約一時間程度を予定しておりますので、よろ
しく願います。

なお、本部会は公開とさせていただきます
ます。こちらについても、あわせてご了承のほ
ど、よろしく願います。

次に、お手元に配付させていただいた資料に
つきまして確認させていただきます。

まず「会議次第」、それから「専門部会委員名簿」でございます。

資料1、A3判でございますけれども、「港湾審議会への諮問状況」というA3版の三枚組みの資料です。それから、資料2といたしまして、これもまたA3判で、ちよつと厚めのものですけれども、「臨海地域全体の水と緑の取組について」という資料。資料3といたしまして、「論点と進め方について」、というA3二枚組の資料。資料4といたしまして、これはA4の資料でございますけれども、「都民の声等」ということでございます。

また、その他の資料といたしまして、本日の「座席表」、「東京都港湾審議会条例」、「海上公園計画図」、「海上公園ガイド」を配付しております。

なお、次第に記載はございませんが、これに加えます、本日ご欠席の下村委員からご提案をいただいております、それを記載した紙をお配りしております。

配付資料の不足がございましたら、事務局までお申しつけください。よろしいですか。

専門部会の運営について

○巻嶋企画担当課長 引き続きまして、委員の紹介でございます。お手元の委員名簿に従って、大変僭越ではございますが、私のほうからご紹介させていただきたいと存じます。ご着席のままで結構でございます。

鬼頭平三委員でございます。

○鬼頭委員 よろしくお願ひします。

○巻嶋企画担当課長 丸山正委員でございます。

○丸山委員 丸山です。よろしくお願ひします。

○巻嶋企画担当課長 梅川智也委員でございます。

○梅川委員 梅川でございます。よろしくお願ひします。

○巻嶋企画担当課長 亀山章委員でございます。

○亀山委員 亀山です。よろしくお願ひいたします。

○巻嶋企画担当課長 木村尚委員でございます。

○木村委員 木村です。よろしくお願ひいたします。

○巻嶋企画担当課長 竹内誠委員でございます。

○竹内委員 竹内でございます。よろしくお願ひします。

○巻嶋企画担当課長 樋渡達也委員でございます。

○樋渡委員 樋渡です。

○巻嶋企画担当課長 なお、下村彰男委員は、所要のためご欠席との連絡を受けております。

以上で出席委員のご紹介を終わらせていた

でございます。

次に、東京都側の出席者をご紹介します。
でございます。

臨海開発部長の笹川でございます。

○笹川臨海開発部長 笹川でございます。どうぞ
よろしく願います。

○巻嶋企画担当課長 港湾整備部長の大和田で
ございます。

○大和田港湾整備部長 大和田でございます。ど
うぞよろしく願います。

○巻嶋企画担当課長 企画担当部長の山口でござ
います。

○山口企画担当部長 山口でございます。よろし
く願います。

○巻嶋企画担当課長 海上公園計画担当課長の根
来でございます。

○根来海上公園計画担当課長 根来でございます。
よろしく願います。

○巻嶋企画担当課長 環境対策担当課長の儀間で
ございます。

○儀間環境対策担当課長 儀間でございます。よ
ろしく願います。

○巻嶋企画担当課長 どうぞよろしく願います。申
上げます。

部会長の選任

○巻嶋企画担当課長 それでは、お手元の会議次第に従いまして進めさせていただきます。

まずは、部会長の選任でございます。部会長につきましては、東京都港湾審議会条例第八条第三項の規定で、委員の皆様の互選により選任いただくこととなっております。

それでは、部会長の選任につきまして、どうか推薦のご発言をお願い申し上げます。

○丸山委員 はい。

○巻嶋企画担当課長 では、丸山委員、お願いいたします。

○丸山委員 東京レクリエーション協会の丸山と申します。提案をさせていただきますと思います。

部会長につきましては、港湾行政に非常に長期にわたってかかわっておられ、大変豊富な経験と高い見識をお持ちの鬼頭委員に、ご多忙でまことに恐縮と存じますけれども、部会長をお引き受けいただければと、ご推薦を申し上げたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○丸山委員 よろしくお願いたします。

○巻嶋企画担当課長 では、異議なしということ

でございますので、鬼頭委員に本専門部会の部会長をお願いしたいと存じます。

鬼頭委員には、大変恐れ入りますが、部会長席にお移りいただきたいと思います。

それでは、鬼頭部会長、よろしくお願いいたします。

○鬼頭部会長 改めまして、日本港湾協会の鬼頭でございます。ただいま、皆様のご推薦をいただきましたので、部会長をお引き受けさせていただきますしたいと思います。何せ、大役、大任でございますけれども、皆様のご協力をいただきまして、何とか務めを果たしたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

専門部会の名称

○鬼頭部会長 それでは、早速、お手元の次第に従いまして、議事を進めさせていただきますと思います。内容につきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○巻嶋企画担当課長 まず、専門部会の名称でございます。

専門部会の名称につきましては、部会の運営事項となりますので、東京都港湾審議会条例第

八条第五項により部会で決定することとなっております。

こちらにつきましては、本年一月に開催した第八十九回港湾審議会において、海上公園周辺を含む臨海地域全体の水と緑のあり方を検討するとの観点から、新たな時代の「海上公園ビジョン（仮称）」の検討について知事から諮問がございましたので、事務局案といたしまして、「海上公園を中心とした水と緑のあり方検討部会」としてはいかがかと存じます。

○鬼頭部会長 ありがとうございます。ただいま、事務局のほうから、専門部会の名称について、「海上公園を中心とした水と緑のあり方検討部会」ではどうかというご提案がありました。が、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○鬼頭部会長 異議なしというお声をいただきました。しました。

それでは、この専門部会の名称は、「海上公園を中心とした水と緑のあり方検討部会」ということにさせていただきます。

部会長代理の指名

○巻嶋企画担当課長 次に、部会長代理の指名に

ついてでございます。部会長が急用などで部会
に出席できなくなった場合などに備えまして、
代理していただく方をあらかじめお決めいた
だけたらと考えております。

○鬼頭部会長 それでは、私のほうから部会長代
理を指名させていただきたいと思えます。東京
都港湾審議会のほか、第八次の改訂港湾計画の
調査検討委員会においても委員としてご尽力
をいただき、海上公園施策にも造詣の深い、本
日欠席ではありますけれども、下村委員にお願
いをお願いと思っております。先生には、その
旨、事務局のほうからお伝えをいただければと
思いますので、よろしく願います。

○巻嶋企画担当課長 はい。

議事

海上公園の経緯と現状

○鬼頭部会長 次に、本専門部会での検討に当た
りまして、海上公園の経緯と現状について、ま
ず事務局から資料のご説明をいただいて、その
後で委員の皆様から、ご意見なりご質問を伺い
たいと思えます。

なお、先ほど事務局のほうからお話がありま
したように、ご欠席の下村委員から事前に送付

した資料につきまして、ご意見、ご提案をいただいておりますので、それもあわせてご説明、お伝えをいただければと思います。

それでは、よろしく願います。

○根来海上公園計画担当課長　では、本日用意させていただきました資料1から資料4に沿いまして、ご説明さしあげたいと思います。

まず資料1、「港湾審議会への諮問状況について」、ご確認ください。表紙以外で二枚綴りでございます。

一月二十三日に港湾審議会に諮問したときにご提示さしあげた資料となっております。そのとき、諮問時にはどのような説明をさしあげたかというのが、振り返りも兼ねて雑駁にご説明さしあげますと、海上公園は、そもそも都民に海を取り返そうということで、昭和四十五年に構想が策定されて、事業がされてきたものだということが左側にご説明さしあげているところでございます。

右側をごらんください。一定程度、海上公園は、港や海に触れ合うことのできる空間として親しまれているということから、その構想はある程度実現しているという認識ではございます。三十八公園・約七百九十ヘクタールということで、年間約八百万人の方がお越しになっていきます。一方で、四十年以上が構想策定後経過

している中では、さまざまな課題が生じております。

まず一点目。非常にその当時に比べまして、周辺の都市構造が変化しているということ、ゲートブリッジもできましたし、臨港トンネルもできましたという中で、幹線道路網も変わっておりますし、昔、鉄工所ですとか、ふ頭施設だったところが、今、最先端の複合市街地に変わってきているということが一番の変わっている点でございます。

そのほか、臨海地域は、当時に比べて観光拠点となるという期待も生まれているというところでございますし、当時、公害問題に対応すればよかったものが、今、地球規模での環境問題に対応していかなければいけなくなっているということ。あわせて、海が汚れていた時代に比べまして、例えば海水浴ですとか、環境教育といったようなニーズも多様化が非常に進んでいるということ。

加えて、おとしし九月に決定いたしましたとおり、二〇二〇年、東京オリンピック・パラリンピック競技大会がベイエリアを中心としたエリアでも開催されるということで、大会の円滑な開催や、大会後も見据えた公園利用の対応が必要となっているという中で検討の必要性が出ております。

それで、二枚目をごらんください。そうした中、あり方を見直していかなければならないわけですけれども、もう海上公園個別に議論している場合ではないということで、臨海地域全体の水と緑のあり方というものを考えた上で体系化した施策を立てていく必要があると。そのときには、公園ですとか自然という視点だけでなく、「都市構造の変化」以下、そちらに挙げております八項目のような視点が必要ということ、今回、専門部会の設置に至ったというところでございます。

以上が、一月二十三日の諮問内容でございます。

続きまして、本日の資料の中心となります資料2、資料3についてご説明さしあげます。今回は一回目ということで、まずその検討を進めていかなければいけない臨海地域全体がどのような取組が今のところ進められているのかというところをご説明さしあげたいと思いません。

資料2は、中身といたしましては、一ページ目から五ページ目まで、これが臨海地域全体が置かれている状況について簡単にご紹介しているものでございます。六ページ目から十ページ目まで、海上公園がどのような取組をしているのかというのをご紹介しています。十一ペー

ジ目、十二ページ目が、海上公園以外で港湾局が水と緑でどんな取組をしているのかというのをご紹介しております。最後の十三ページ目が、港湾局以外で、その臨海地域でどのような水と緑の取組がされているかというのをご紹介しているという資料構成になっております。

では、やや駆け足になるかもしれませんが、資料二を順番にご説明いたします。まず一ページ目をご覧ください。昨年十二月に告示されましたが、東京港第八次改訂港湾計画が定められたばかりでございます。この中で、東京港のエリアというのは、左側にございますように、世界とつながる国際貿易拠点港としていこうということ、港の機能の強化ということが目指されています。

そのほかにも、右側の箱にございますが、世界から人が訪れる国際観光港湾となること。あるいは、世界をリードする環境先進港湾となること。あるいは、世界を魅了し未来を切り開くこと。あるいは、「スポーツ都市東京」の港湾となること。そして、あわせて安全・安心を誇れるベイエリアであることということが目標として掲げられてございます。そういう中での取組について、二ページ目以降、ご説明さしあげます。

先ほど都市構造が非常に変化しているというところをご説明さしあげました。二ページ目は、

都市構造の変化ですとか、人口動態の状況というものをお示ししているものになります。特に臨海地域に関しましては、左側上部にございますように、非常に埋立が進んでいる状況というのは、皆様、先日ご視察賜ったときにもご確認いただいているところでございます。

「これから」というところが左下に書いてございますが、住宅建設も高層住宅を中心に、非常に開発が進んでおりまして、今後一万戸以上の供給予定ですとか、あるいは交通に関しましても、今、環二等が開通間近でございますが、幹線道路等の新設、南北道路もございます。あるいはBRTですとか、そういったものの計画が進んでいるところでございます。そのほかに、豊洲の新市場、MICEの誘致、新客船ふ頭の建設などが計画されています。

豊洲・晴海につきましては左下にご紹介、臨海副都心建設について右上にご紹介。その他につきまして、例えば私どもの局外での取組になります。辰巳では、例えば都営住宅が、大規模団地でございますけれども、建てかえが進む状況ですとか、あるいは竹芝・品川地区で、都営地を中心に「都市再生ステップアッププロジェクト」というものが進められたりということ、非常に都市開発もダイナミックに動いているエリアになっているところでございます。

ます。

一方で、少子高齢化と言われるところで、この地域はどうなっているのかというのを下にお示ししています。若干全国と異なる傾向を示していることがわかっていまして、先ほど申し上げましたように、注目を浴びる開発が進んでいるエリアという中では人口増加が非常に進んでいるということで、保育園ですとか学校問題がよく取り上げられているところでございます。

そういう中、若い世帯が入ってくるために、年少人口比率が増加しておりますし、一方で高齢者人口割合の増加は全国に比して緩やかだという状況に見られるということがございます。

次をおめくりいただきまして、最初のページの右側の四箱について、これから一ページずつ出てくるんですけども、まず観光の状況はどうかというのをお示したところでございます。世界から人が訪れているということは間違いない状況でございます。今後特に海上交通ネットワークの拡充ですとか、新客船ふ頭が建設されますが、クルーズ客船を誘致していく必要があるというところが見られるところでございます。

訪日外国人旅行客数につきましても、左下の

グラフのとおり、非常に伸びているというところでございます。これに関連したまちづくりというところでは、臨海副都心地域におきまして、MICE国際観光拠点機能を強化するという取組が進められ、具体的な施策は以下に事例が四つ示してございます。

そのほか、豊洲の地区では、中央卸売市場の一角に千客万来施設ということで建設が進むということ、ますます多くの観光客の方がお越しになるということが期待されます。

あわせて三ページ目、右側の上になりますが、クルーズ振興ということで、レインボーブリッジの下をくぐれなくなってしまった急速に大型化の進む客船につきましても、臨海副都心に新しいふ頭ができるということでございます。海上交通ネットワークの拡充はますます期待されるということ、下に図示しております。

続きまして、環境・防災。安全・安心ということではどうかというのが、四ページに示してございます。

環境につきましても、上位計画といたしましては、これは環境局のほうの所管で取りまとめられておりますが、生物多様性ということが世界的に叫ばれる中、その地域戦略として、平成二十四年度、緑施策の新展開がまとめられております。この中で、生物の貴重な生息場所であ

る干潟等の整備ですとか、あるいは気軽に野生の生物に触れられる絶好のスポットとして臨海地域は期待されているところでございます。

自治体のみならず、国土交通省のほうでも、東京湾再生推進会議等が進められておりまして、環境だけでなく、快適に水遊びができて、「江戸前」をはじめとする多くの生物が生息するような海を取り返すということが目標に掲げられ、さまざまなPT等が民間と連携して立ち上がっているところでございます。

最初にご紹介した第八次改訂港湾計画の中でも、「良質な環境形成に向けた緑地整備・自然環境再生の推進」ということが目標に掲げられておりますのが、左下にあるような取組ということで、ゾーンごとに分けて、それぞれのいい環境をつくっていくということで掲げられております。

また、防災ということにつきまして、右側の欄になります。上位計画である地域防災計画に基づく施策は実施していくということで、発災時に物資等を円滑に運べるように、岸壁に關しましては耐震強化岸壁の整備を推進しているということ。また、最大級の地震や台風への対策ということで、海岸保全施設の整備の推進や防災力の強化を進めております。

このほかにも、地震対策施設の拡充というこ

とで、経済活動停滞を防ぐために、幹線貨物を取り扱うふ頭の耐震強化の推進は先ほど言ったものですが、そのほか時間経過に応じたロジステイクスの検討等が進められます。

あわせて、海上公園などを中心に、岸壁だけあっても荷がさばけないとしようがないということ、そのオープンスペースの確保ということもやっておりますし、あるいは、自衛隊等が救出・救助の活動拠点にするということ、内陸でも進められるのと同様、臨海地域においても海上公園等で防災整備を進めております。

また、臨海副都心の一角には、国と都立公園が半々で所管されている、いざというときに政府の活動拠点となる東京臨海広域防災公園なども、もう整備済みだという状況になっております。

そのほかの施策等も、以下にお示ししているとおりでございます。

それから、五ページ目でございます。非常に喫緊の課題として大きい話題なのが、オリンピック・パラリンピックでございます。臨海地域で予定されている会場計画等は、左側にお示ししているとおりですが、非常に多くの施設・競技が集中しているエリアになるということでございます。

右側に、オリンピック・パラリンピックの推

進スケジュールが掲げてございますが、今後オリンピック・パラリンピックの競技大会だけ成功させればいいということではなく、そのレガシーをどうしていくのかというようなことが議論されている最中でございます。その「アクシオン&レガシープラン」策定が二〇一六年、リオ大会の後、二〇二一年にレポート策定ということになっているということで、施設整備スケジュールに関しましては、下段に示しているとおりでございます。

今までのところが、臨海地域全体が置かれている目標ですとか、状況につきましてご説明さしあげたところでございます。そういう中で海上公園はどうなっているのかというのが、以下お示しさしあげます。

まず六ページ目をごらんください。昔がどんなだったか、途中、ごみの埋立がどうだったか、どのように整備が進んできたかというのが六ページ目の左上になります。非常に整備の予算ですとか管理予算、山が、波があります。突出した波があるところ。これは、まさに臨海副都心建設が進んだときでございます。非常に大きなお金をかけて、シンボルプロムナード公園を初めとするような整備が進められたところでございます。

右側に、今は三十八カ所あるという、少しわ

かりにくいですが、お手元にお配りしております海上公園ガイドにも同じ地図がございますので、後ほどご確認ください。

先ほど一定程度成功してきたということ、ご紹介しましたが、大井ふ頭中央海浜公園で護岸を切って自然環境を再生した状況ですとか、あるいは海の中に人工干潟を再生した葛西海浜公園を右下にはご紹介しているところがございます。

七ページ目をご覧ください。そうしてでき上がってきた海上公園では、どのような取組が進んでいるかというのが、最初の諮問のときにご説明さしあげました八項目の視点の中ではどういうふうに展開しているかというのをご紹介しています。

例えば、都市構造の変化に合わせてきた事例といたしましては、お台場海浜公園などが挙げられます。最初一度、昭和六十年ごろ概成しておりますけれども、その後、後ろの後背地のデックス東京さんですとか、アクアシティですとか、あるいは臨海副都心全体が開発が進む中で、リニューアルをして、ボードデッキ等いろいろできてきまして、白い砂浜等にバージョンアップしてきたというところがございます。

歴史文化の継承といたしましては、例えば葛西海浜公園やお台場海浜公園で、これは地元住

民の方を中心に、海固有の文化に着目して、イベント等で活用したいということで、海苔づくりなどの積極的な取組が進められているところでございます。

その下、これもまた協働ということで、市民参加による公園づくりということで、お台場や葛西海浜はもとより、野鳥公園等につきましても、計画の初頭から非常に密接に市民の方と一緒に、どういう空間をつくるかというところを検討しながら、かつ管理についてもご参加いただいているところでございます。

また、海の森につきましては、都民と協働した森づくりということで、今までは、東京都主導で森づくり中心のメニューというもので協働を、左側の写真にございますように展開してきましたが、今後はその海の森の事業意義をPRしていくということで、民間主導で、今度Rしていただくということで、民間の企画でPRしていく。より若い人、より自然にも興味ない人にもわかっていただくというような取組を、「海の森倶楽部」という形で始めたところでございます。

その左側の環境負荷低減と、その下の省エネ・再エネにございますように、剪定枝葉の堆肥化ですとか、あるいは太陽光・小型風力発電等によっても、いろいろな環境対策というもの

を試験的にもやってきているというところ
でございます。

右上に行きまして、防災公園整備につ
きましては、津波の表示ですとか、先
ほど申しましたように、拠点活動と
して使えるような防災公園整備とい
うものを、今後おおむね十年以内に
終わらせるという計画で、今着手し
始めているところでございます。

右下に行きまして、多様化するニ
ーズへの対応ということで、海水浴
ですとか、あるいは民間活力を生か
した賑わい創出ということで、ガ
ンダムなども話題になってい
ますけれども、あるいは花壇づくり
ですとか、ランニングですとか、
いろいろなニーズというものが多
彩に広がっているというところ
でございます。

以下、八ページ目から、八、九、
十ページまでは、今ご説明さしあ
げたものの具体事例とか中身をご
紹介しているものですので、後ほど
確認いただければと思いますので、
説明は割愛させていただきます。

続きまして、今までのところが海上
公園なんですけれども、今度は、海
上公園以外でどんなことをやって
いるかというところで、十一ペー
ジ、十二ページ、東京港における
自然再生のご紹介です。

まず十一ページ目のところで、左
上の写真の

ほうをごらんください。護岸整備にあわせたミニ干潟ですとかカニ護岸など、生物というものを念頭に置いたような護岸整備というものを実際進めてきております。そのほか、中央防波堤沖磯浜ですとか、羽田沖浅場ということで、浅場づくりというものを進めておりまして、おうした環境をつくることによって、イシダイですとかマダコですとかシマハゼなども帰ってきているということと、ハマグリなども確認できたという実績をご紹介させていただいております。

自然再生については、そのようなことをやっておりますが、そのほか、賑わい系ということで、十二ページをごらんください。運河沿いの遊歩道の整備ですとか、運河ルネサンスの取組というものを展開しております、これも先日の現場視察で少しごらんいただきましたけれども、地元区さんですとか、地元の町会の方とかと協力しながら、いろいろ運河の魅力というものをフルに活用していただくというような取組を進めているというところでございます。

例えば、後ほどのほうでもご説明さしあげますけれども、こうした護岸では、護岸本体につきましては、東京都のほうで整備しつつ、上部については民間さんのご協力を得て、ウッドデッキ等、いい空間をつくり上げ、管理は区が絡

むというような、非常に連携をした取組も進めていらつしやるというところです。

なお、第八次改訂港湾計画では、右側にございますように、水際線の部分につきましては、三つのコンセプトをやって展開していきたいということを計画でうたい上げております。キヤナルウォークラインということで、都民の生活に溶け込んだ中で、運河と一体のある、ヒューマンスケールの水辺空間を創出していくということ。もう一つは、シーサイドアミューズラインということで、例えば豊洲界限になると思いますが、若干、例えばおしやれな感じというんでしょうか、観光資源と一体となったような水辺めぐりですとか、マリンレジャーですとか、そういった形での水際線の創出というものをイメージしているところでございます。

そのほかに、ハーバービューラインというところで、いわゆる港を見せていくというようなことも必要だろうということで、八次改の中では、こうしたものを明確にしていきたいということをお願いしています。

以上が、港湾局の取組になります。それ以外に臨海地域では、どのような水と緑の取組がされ、どのような主体があるかということで、最後にご紹介しております。左上は区立公園の事例ですとか、左下のほうは、下水道局の施設の

上部を区が庭園として整備して、周辺の区立公園と一体化するとともに、その先に港湾局がやっているような運河とつなげていくというような事例をご紹介させていただいております。

また、区立公園の一角には、いわゆる陸地型のものでなく、砂浜を持つようなものも生まれてきているというご紹介もさせていただいています。当然、民間も非常にダイナミックに、いい開発をしているという中では、もう十年以上前の場所になりますけれども、例えば晴海のトリトンスクエアですとか、芝浦アイランド等で、非常にいい空間形成がされている状況というものをここにご紹介させていただきます。

以上が、臨海地域で水と緑の取組について、どのようなものが進んでいるかというところのご紹介でございました。

続きまして、そう置かれている中で、では、この専門部会でどのような論点で、どのように進めていくのかというのが資料3になります。資料3の1ページをごらんください。

今回、こうした取組がされている中で、水と緑を拡充して魅力を高めていくという中で私どもが考えている論点は三点でございます。一つは、海上公園等も、浅場づくり等も、拠点拠点ではいいものをつくってきているわけです。

けれども、例えば、道路側からその空間が視認されにくいとか、いろいろな問題を抱えていると思います。そういう意味では、面全体で、その魅力を活性化していきたいということで、「水辺に触れ合える空間や緑地を点から面へ」という形で、それに向かってどのようなことが考えられるのかということをぜひご議論賜りたいと思っています。

例えば、水際の散策路の連続性の向上ですとか、サイクリング空間とかの回遊性の向上とかが挙げられると考えております。

二点目でございます。今、やはりエリアごと、地域ごとの魅力というものを高めていくためには、テーマ性を明確にしたほうがいいのではないかと考えております。観光・賑わいエリアでは、例えば、外国人の人が必ずカメラを向けたくなるようなスポットをつくるとか、花にあふれさせるとか、あるいは、もうちょっと里海的景観ですとか、後ろの海苔屋さんですとか、屋形船さんとの文化を醸し出していくとか、あるいは、いつそもうマリンスポーツエリアというものを目指すエリアとか、そういったものを明確化していくことで地域地域の魅力が高まってくるのではないかと考えています。

三点目でございます。民間との連携強化でございます。やはり、どのような取組も行政だけ

では限界があると思っております。こうした中で、良質な民間開発との一体性の向上ですとか、あるいは、例えば公有地、特に海上公園内で民間のアイデアを実現できるような規制緩和と、いうものがあるのではないかと、いうふうに考えています。

あわせてオリンピック・パラリンピックレガシーの活用というものも論点として挙げられようと思っておりますので、このあたりについて、後ほどご議論を賜ればありがたいと思います。

右側でございます。考え方として、おおむね一年ということ、本日第一回目ということ、でございますが、二回目以降、五回目には中間のまとめぐらいまで行くとありがたいなと思っております。実は、きょう、こういうデータも集めておきなさいというご指摘があるかなと思っておりますので、委託の発注というものを準備しているところなんですけれども、おおむね最初の作業には、七月上旬ぐらいまで頂戴できると、今回いただいた宿題にもご回答さしあげられるようになるかなと思っております。

そうしたことから、第二回は七月上旬を考えさせていただきますし、できればこのタスキミングで海側からのご視察も賜ればと思います。臨海地域の置かれている状況や課題に

ついて整理をしてしまい、そういったものに対するポテンシャルやニーズ、基本理念や基本方針といったものをこの回でまとめられるとありがたいなと思います。その議論を受けまして、第三回目で、基本方針をご確認いただきまして、臨海地域の水と緑の将来像や具体的な目標について、ここで整理されるとありがたいと思います。

この後、二カ月後ぐらいには、では、その三回目に決められた目標に向かって、どのような施策を展開すべきなのか。海上公園が担うべき役割は何なのか。民間の活力の活用の方性はどのようなものがあるのかというあたりをご議論いただきたいと思ひまして、その後、十二月下旬に無事に中間としてまとめましたら、年明けに港湾審議会のほうに中間のご報告をさしあげて、ご確認賜った後、パブリックコメントを経て、おそらく年度明けぐらいのタイミングで最初の取りまとめになるというのが一番スムーズな流れなのではないかなと思います。

当然、行政計画として、他の行政計画や実効性を確保するためにも、民間開発の許認可権限を持つところですか、関係部局とは十分に連絡協議等によりながら、実効性のある計画づくりというものに取り組んでいきたいと思ひっております。

あわせて、資料4、参考までにご紹介させていただきます。実は、おとし、都政モニターアンケートで、海水浴の問題が起きたときに、モニターアンケートをとっておりますので、この中でいろいろ、海上公園ってどんなものだと思いますかとか、どんな海上公園を知っているかですか、どんな利用がしたいかというようなことをアンケートをとらせていただいているので、ご参考までにご確認いただければと思います。今回の検討で関係ないところは割愛させていただきます。

資料の十二ページ目には、一方で都政モニターアンケートだけではなく、都議会のほうからも、こうあるべきではないかというご質問をいただき、それに対して、答弁をしているというのが今の東京都のスタンスとして固まっている部分がございますので、ご紹介しております。今回の第一回都議会定例会予算特別委員会の中では、まず二〇二〇年東京大会のレガシーを未来に引き継ぐためにも、ウォーターフロントを積極的に活用していくべきだということのご質問を頂戴しまして、その後、知事の答弁がございましたので、それをご紹介しているところでございます。そういった親しめる場を整備すべきだということにも充実させていきたいということをご答弁さしあげています。

あわせて、このマスタープランというものが
必要なのではないかというご質問も頂戴して
おりまして、官民共有できるマスタープラン、
民生活を念頭にやっけていきますということは答
弁さしあげているという状況でございます。

最後、十三ページに添付させていただいてお
りますのが、港湾審議会の委員でもあられる江
東区長より、一月二十三日の港湾審議会開催後
に、こういう検討をするなら、ぜひ船着場等を
整備して、舟運を高めていってほしいというこ
とで、ご要望書が提出されましたので、それも
あわせてご紹介させていただきます。

事務局でご用意さしあげた資料は以上でござ
います。今までのところは、おおむね事前に
主立った部分は、先生方に送付させていただ
いていたところでございますが、先ほど部長よ
りご紹介ありましたように、下村委員のほうか
ら、論点についてということで、きょうご連絡
を事前にいただいたものを二ページ配付させ
ていただいております。

概略だけかいつまんで申し上げますと、まず
上の「目的・目標設定について」は、最終的目
標というのは、東京の「海」と「港」と、港が
あるんだということを、もっとわかってもらえ
るような、そういう計画にすべきだということ
をおっしゃっていただいております。結局、今、

一生懸命やってきているんだろうけれども、埋立地が産業地として機能純化することによって、都民と海とが遠ざかっているのではないかということをご指摘いただいています。

その下段、論点の枠組みにつきましては、特に手段的には、例えば、「水と緑」の視点場化とか、情報提供拠点化とか、そういった工夫も必要なのではないかということのご指摘を頂戴しております。この辺の検討が必要だろうということ、二ページ目になりますけれども、各論点については、特に水や緑の「視点場」化ということもきちんと考えてほしいということと、ご指摘をいただいたところでございます。

例えば、追加検討項目ということで、先ほどの点から面へという部分については、緑地管理の循環システムもそうだし、サイクル・シェアリングなども、環境配慮とかいう視点もあるかもしれないけれども、そういうことも含めて検討してねということと、エリアごとのテーマの明確化では、これは論点目にもつながるんですけども、例えば木場のエリア。今、新木場のエリアは、公園と緑道がぽんぽんとあるんですけども、せつかくだから、木に関連した産業地だということがわかるようにしたほうがいいよねというようなご指摘をいただいています。

そこで、今単に緩衝的な緑地になっている緑道をどう活用できるか。単に緑の空間と街を分けるのではなくて、融合できるような空間にすべきなのではないかと。極端な話、中にあるようなふ頭公園では、木場の歴史とか、あるいは木材産業の紹介をしたっていいだろうぐらいのことをおっしゃっていただきましたし、あるいは木場に存在する民間企業さんには、少しオーバースペースを供出いただく中で、そういった街めぐりの一角となるような工夫をしていただくようなご協力というありようもあるだろうというようなことをおっしゃっていただいているところです。後ほどゆっくりご一読いただきたいと思いますというのと、事前に配付させていただいております海上公園の論文集の中で、下村先生の巻頭言のところで、それについて詳しく語られているので、後ほどご確認賜れるとありがたいと思います。

長くなりましたが、事務局からは以上でございます。

○鬼頭部会長 ありがとうございます。事前にご説明も一部いただいているということで、要領よくご説明をいただきました。ありがとうございます。

今ご説明をいただいた資料について、現状の海上公園等を踏まえて、ご提案をいただいた三

つの論点及びその進め方、それらを中心に、ご質問なり、ご意見がありましたら、どなたからでも結構ですので、よろしくお願いしたいと思います。大体十五分か、それぐらいはとれると思いますので。いかがでしょうか。木村委員、どうぞ。

○木村委員 海辺づくり研究会の木村でございます。

この会は初めてですので、先生方、皆さん、何か何となく知っていらっしやるようなんですが、私は初めてなので要領を得ないんですが、少し意見を言わせていただきたいと思えます。一つなんですが、点から面へというお話がありました。すばらしいことだと思んですが、面同士のつながりというのを少し意識していただきたいと思っています。例えば、東京湾で三種の神器というふうに言われていた、ハゼ、キス、カレイ。犬、猫、スズメがいるような話なんですけれども、このハゼ、最もポピュラーに都民が昔から釣って、食べて、遊んできたものなんだろうと思います。これが個体群が分断されているような傾向がありまして、面同士のつながりというのを少し意識したような形にしていきたいというのがあります。

この面同士のつながりといった意味では、海同士のつながりといった意味でも、干潟ネット

ワーク、浅場のネットワークという話でもそう
なんです。一方で、陸と海とのつながりとい
うのも、もう少し意識して、海上公園の文言の
中には、そのつながりの話が書かれていますし、
これまでも随分工夫はされてきているという
のはよく存じ上げているんですが、改めてその
辺を意識していただきたいというような気は
いたします。

要は、人間のパブリックアクセスの話はよく
あるんですが、生き物のパブリックアクセスの
話がないんですね。つまり、例えば、アカテガ
ニが森からちゃんと海に行って産卵する場面
はきちんと見られるようにしていただきたい
というような気持ちがあります。

もう一つ。それとエリアごとのテーマで、オ
リンピックがあるので、もちろんスポーツ振興
といった意味では、その拡充はやっていただ
きたいところですし、スポーツって重要なことだ
ろうと思いますので、やっていただきたいこと
ではあるのですが、スポーツのために環境を破
壊してしまうような状況というのは厳に謹ん
でいただきたいと。これはもう、強くちよつと
申し上げておきたいと思います。

例えば、葛西で人間が使えるような部分の公
園と自然の領分の公園というふうにしてやっ
てこられたというのは、全国でもほんとうに東

京都さんだけでして、そういった意味では、全国
の模範になるようなものだろうというふう
に思っています。

一方で、いわゆるあの中の陸上の公園という
のが、その後改変がされて、生き物の多様性が
ものすごく格段にアップした部分と、相変わら
ず昔のつまらない公園とというのが明らかに
分かれていると。これというのは、きちんと生
き物の多様性が保全されながら人が利用でき
るということを考えておいていただきたいと
いうことと、あとは、いろいろなところから要
望も上がっていると思いますが、カヌースラロ
ームの話は、やはりもう少し考えておいていた
だきたいなというような気はします。そういつ
た意味では、オリンピック自体が、その後の生
物多様性の保全につながるような状況に向け
て整備していただきたいたいという要望で
す。

それと、エリアに関して、もう一つ言うと、
やはり欧米のように、ヨットレースだとか、そ
ういうものというのは、船から眺められるよう
な状況をつくっていただきたいと思うんです。
そうすると、ビクターベースがいかにも少な過
ぎる。ヨットハーバーって、歴史的に見て、不
用船の置き場をつくるためにヨットハーバー
が整備されたようなところがあるので、ほんと

うにヨットの文化というのが、なかなかそこから伸びていかないというようなところがあって、やはりビクターベースを多く整備していただけたらいいと、その辺は伸びないと。あとは、それと食ですね。

それから、もう一つ。お台場で我々が海苔をずっとやってきたのは、目的というのは、実はコミュニティの再生だったんです。というのは、お台場にせっかく住んでいるのに、汚い、臭い、危ないから行っちゃだめの海の目の前になぜ皆さんは住んでいるんですかという、そういう話がスタートです。

自然を再生しながら、海苔という文化のところに深く子供たちがかわること、コミュニティが再生していったのがあります。あるいは、でき上がっていった。もともと十年もあそこに宅地造成がされて住んでいながら、自分たちのふるさとがフジテレビじゃあまりだろうという話がありまして、あそこに住むのであれば、やはり海に住んでいくことを皆さんが理解をして、そのために皆さんがコミュニティとしてしっかりしていくということが大切なんだよという目標にやったのが海苔だったんです。

なので、そういった意味で考えると、単純に海苔をやっていたという話ではなく、これ

からの臨海部というのは、公園がありました、都会で住んでいます。それは分断されてではなく、改めて東京湾とともに暮らしていくという臨海部であっていただきたいなど。そのための海上公園なんだという位置づけにしていっていただきたいというのが私からの要望です。

以上です。

○鬼頭部会長 きょうは、できるだけ多くの委員の方からご意見を伺うということで、ご質問はお答えさせていただいていいんですけれども、ご意見はいろいろお聞きしていただいて、次回それに応えるような資料にさせていただくという、そういうことにしましょう。ほかの委員の方、いかがでしょうか。では、梅川委員。

○梅川委員 私も初めて参加させていただきましたけれども、私は、ずっと観光の問題をやってまいりまして、ご案内のとおり、昨年度は千三百万人を超える外国人が日本に来られたというところで、外国人がこのエリアに来ることに対応した施策というのが、ほんとうに必要なのかどうかということも含めて、少し幅広にインバウンド対応というのは考えたほうがいいかなという気がいたしました。

それから、もう一点ですけれども、我々、観光の分野でいきますと、八百万人が来られている。その八百万人の中身をきちんと知らないと、

施策が打てない。ですから、だれが、だれと、何を目的に、どこから来られているのか。

それから、その先ですね。いわゆる満足度。それが再来訪意向という形につながっていくわけなんですけれども、そこまできちんとマーケティングをやらないと、実はプロモーションの戦略ができないということなので、我々の基本的なスタンスというのは、まず来てくれたお客様がどういう方々、何を目的に来られているのか。その方々が、その施設に対してどう満足し、また来たいと思ってくれるかどうかというところを数字としてきちん把握するというのが、まずベースなんです。

ですから、この都民の声って、これは都民の皆さんに海上公園の認知度とかを聞いた話なので、来られている方に対するデータではないですよ。そうすると、外国人も含めて、その八百万人の方々というのは、お年寄りなのか、お子様なのか、あるいは家族で来られているのか、デートで来られているのか。そういった、いわゆるこれはマーケティングという分野なんですけれども、それをきちんやらないと、じゃあ、その方々に対してどういう施策を打つかという話が、勘と経験で今までやってきたんですけれども、それではもうだめなので、きちんとデータに基づいて、この人たちを呼びた

いのであれば、こういう施策を打たなければいけない。

特に、このエリアごとにテーマをつけていくということになりますと、このエリアではこういうマーケットに対応させていきたいとかという戦略をつくらなければいけないわけですね。そうすると、そういうデータがきちんとないと、やはり施策は打てないので、そういうデータも——もうやっていらつしやるのかもしれないけれども、また新たにとろうとすると大変かもしれませんが、何らかの形でそういうマーケティングデータというのがあるといいのかなという感じがいたしました。

それから、もう一点、最後になりますが、あれだけまだまだ広大な土地もあって、新しくつくらなければいけないことがいっぱいあると思うんですが、できているホテル等もたくさんあるので、私はやはり、何をつくるかということも重要なんです、どうマネジメントしていくかというマネジメントのほう、都市のほうではかなりエリアマネジメントみたいな形で議論されてきて、その後、何をつくるかというよりも、だれが運営をするかとか、どう運営をするかとかという、運営する側の主体のポリシーみたいなことがものすごく重要になってくるわけですね。

今、観光地なんかでも、そういう観光地をマネジメントする主体というのがきちんとしてないと全然だめだということで、やはりその主体をきちんと確立するということが、必ず財源というのがそれに伴わないと何もできないので、やはりそういう、多分民間が主体になってマネジメント主体みたいなものをつくるんだと思いますけれども、主体と財源の話をきちんと詰めていくというのが、これから重要になってくるかなという感じがいたしました。

以上でございます。

○鬼頭部会長 ありがとうございます。一点目の話は、次回までに、どこまで調べられるかあれですけども、できる限り……。

○根来海上公園計画担当課長 そうですね。もしかしたら、新規というよりは、地域地域の、ほかがやっているようなものを参照させていただく可能性が、七月までだと高くなるかもしれませんが、一生懸命探したいと思います。

○鬼頭部会長 よろしく願います。

先生方、いかがでしょうか。

○亀山委員 なかなか行きにくい場所かどうか、私は少し内陸のほうに住んでいるから、余計そう感じるのかもしれませんが、下村先生のところにも書かれておりましたけれども、アプローチが非常に足りないんですね。きっとね。陸

からのアプローチも足りないし、ましてや海からのアプローチも足りてない。そのアプローチの問題を考えるときに、その可能性をどう追求していくか。あるいは、それからネットワーク化するということを考えるときにどうしているたらいいかというようなアプローチに関することが一点としてあるかと思えます。

もう一つは、オリンピック施設の整備がかなりこれから急速に進むだろうと思いますが、そのときに、環境とか生物多様性ということを強く意識していただきたい。できるだけアセスメントを、いわゆる通常のアセスメント制度には乗らないかもしれませんが、何らかの形でもってアセスメントをやっていくということがオリンピックをしっかりと迎えるのに大事なことだろうなと思いますので、その辺は十分にやる必要があるかなと思っています。そのためにどういうプロセスを敷いていく必要があるかというようなことも検討しておくのは必要だろうなというふうに思っております。

あとは、先ほどハゼ、キス、カレイのお話がありましたけれども、やはり江戸前の復活というか、もつと食べられる海というのを考えてほしいというふうに思っています、そのポテンシャルが今現状でどうなっているのかというようなこともしっかり押さえていただくことがい

いかなというふうに思っております。その三点。

○鬼頭部会長　ありがとうございます。ほかにいいですか。竹内委員。

○竹内委員　あまり私は発言したくないんですが、なぜかという点、初めてということもあるんですが、よくわかってないということも多分あると思うんですが、歴史をやっているものですか、私自身が昭和八年生まれなものですから、私の子供のころは大森海岸というのがありまして、そして、そこがとてもいいレジャーといえますか、潮干狩りもできました。

それで、料理屋という点と大げさですけども、カニ料理とか江戸前の物を食べたという体験があります。片方では、東に行けば稲毛海岸というところも同じようなところでした。

それから今日までの中に、海岸が、もうぐつと奥地に入ってしまったという点、内陸で、結局は人間というのは自然に対して、破壊と言うと大げさですけども、どんどん変えていくことによつて文明が発達してきて、この埋立というのは、すごくいいことという点、どんどん埋め立てる。確かに人口が増加するものですから、それに対応しなければいけないというんですけれども、どこまで今まで計画的にそれが行われてきたのかという点、その歴史を振り返ると、どうも何か目先で、ここに人口が集中したから、ここに

団地をつくらなければいけないとかいうわけで、全体構想の中で江戸湾というか、東京湾は、どういうふうにするかという形ではない進行状況で、私どもは今、公園とかいろいろ見せられてるのは、ずっとその歴史を積み重ねた一番最先端のところの海のちようど面しているところで、さあ、どうしようという話なものですから、今までどうなっちゃっているんだろ。と。その間がですね。そこで、ぐっと立ちどまっちゃって、難しいなど。

そういうことと言えますと、おっしゃるとおり、つまり私も江戸前の料理というのは、そういうところで食べられたわけですから、せっかくまだ海がたくさんあるわけで、今復活してきて、江戸前のいろいろなものができていると。しかも、それは今の和の食とか、何か食ということが盛んですから。

ですから、かつての私が体験したこととそれとがどこかで結びつくような、でも全部というのはやはり無理で、ここにありますが、やはり特徴は持たせなければいけない。もう目移りしちゃって、こっちもあるよ、あっちにもあるよという、分散してしまうわけで、やはり確かにテーマ性というのはいいなとは思っております。

そういう点で、あまり建設的なことは言えな

いんですが、思い切ったことを言うと、部分部分で景色写真を撮ると、すばらしいところというのは、橋もそうですし、あるんですけども、シドニー湾の夕景というような、それだけ見に行つて、僕らなんか、わざわざお金を払つて、何でここに来たかなつて。そこに行つてみたら、もうひどい建物でして、雨漏りはするやら何やら。だけど、遠くから見ていると、まことにいいんですね。そばに行つて、僕はがっくりきちやっただけです。

でも、今までに、そういう風景というのを、何点も使うと、ぼけてしまいますが、何か「はっ」となるものがあつて、東京湾はこれだよというような何か、そういうものは何かできませんかねという希望みたいなものを持っています。

○鬼頭部会長 ありがとうございます。樋渡委員。

○樋渡委員 お話を承つてまして、大きな問題が三つあるかと。

一つは、システムの問題。それから、一つは事業構造の問題。それから、一つはプログラムの問題。お話を承つていますと、大体この計画区域は大きく四つぐらいのゾーンに分かれると思いますが、例えば、お台場のところの、かなり都市デザイン的なものが中心のブロック。中央防波堤から前の、これからのランドユース

をどう持っていくかというのが大きな問題のブロック。その間の港湾機能を急速に強化しなければならぬブロック。それぞれ目標も目標年次も、オープンスペースに求められている機能も、全部違いますので、これをうまいぐあいにオープンスペースがそのシステムに乗らないと、ただ「ある」ということになってしまいますので、このシステムをどうするかというところを、かなり明確にしなければいけないと思います。

ということとは、次にその事業構造というのは、おそらく内陸部の公園計画とは全然違うものになってくると思います。要するに、税金オリエンテッドではないということにならざるを得なくなってくる。そうすると、新しい事業構造を考えなければならぬ。ということは、当然狙っている年次が違いますから、そのプログラミンというのをどうするか。システムと事業構造とプログラミンをどういうような形で、それぞれのゾーンにどう落とし込んでいくかということが問題になるのではないかなど。

以上です。

○鬼頭部会長　ありがとうございました。丸山さん、最後になりましたが。

○丸山委員　そうですか。

○鬼頭部会長 きょうは、皆さんからお聞きする形で。

○丸山委員 そうですか。すみません。

オリンピック・パラリンピックの施設が大部分つくられるということで、そのレガシーって先ほどから説明がありましたけれども、その施設、当然つくって、オリンピック・パラリンピックが終わると、そこでまた解体してしまう施設もあると思いますし、その後、有効活用するという施設もあると思います。

私は、実は高尾山の麓に住んでまして、非常に興味はあるんですけども、どう行ったらいいかわからない、なかなか、どこにどんな施設があるのかわからない。要するに、それからどういう交通機関を使って行ったらいいかわからない。

多分、向こうに住んでいる都民というのは、海というのはかなり魅力があるんだけども、どういうふうに行ったらいいかわからない。やっぱり高尾に行っちゃうというようなことがあるので、高尾にはすぐく、昼にお弁当を食べようと思うと、食べる場所がないぐらい、まさに銀座ぐらいの人が来ていらっしゃるので、同じように、港のほうへも、向こうの人がぎつと押し寄せるような、交互にそういうことのできたらすばらしいかななんて思っているんだ

けど、やはり、あれですね。多摩地区に住んでいると、どこにどういいう海上公園があつて、何に使えるかというのがよくわからない。

ただ、非常にすばらしいと思つたのは、これは全国初なんですけれども、よく公園にスポーツ施設というのを併設するところが多いんですが、大概スポーツ施設というと、テニスコートがあつて、あるいは野球場があつてみたいところが圧倒的に多いんですけれども、東京都の公園の中には、多目的広場といいますが、よくニュースポーツと言われているような、家族で来て楽しめるような、そういう広場というのが、東京都で、あまり宣伝されてないんですけど、おそらくあれは、日本で初めてのそういうスポーツ公園だと思ふんですけれども、これからは、家族でぶらつと行つて散歩できるような、そういう海上公園というのが非常に必要になつてくるんじゃないかと思ひます。

というのは、オリンピック・パラリンピックに向けて、これはオリンピック・パラリンピック準備局ではなくて、生活文化局の調査によると、一週間に一回、何らかのスポーツに親しんでいますという方が成人の六〇・五%だそうです。これは、全国的に見ると、ものすごい高い数字なんです。ヨーロッパに匹敵するような高い数字なんです。ただ、その中身を見ると、

六〇％は散歩とかウォーキングなんです。それも、黙々と歩いているという感じなんです。

ですから、本来はスポーツ基本法にあるように、スポーツを通じて、幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々に権利であるという、スポーツ基本法の基本理念から考えると、ただ黙々と歩くだけではいけないので、歩いていつて何か集まって、そこで文化的な要素とか、あるいは先ほど挙げられた歴史的な要素とか、何かそういうものに接することができたら、この海上公園というのはすばらしいないつも思っているんです。

これは、高尾山ではできないことですから、ぜひ海上公園にそういう機能を持たせていただいたら、都民が随分、これを見ると、景色を眺めて楽しむとか、何となく潤いのある場所のようなイメージを皆さん持っていますので、そういった都民がほんとうに憩えるような場所というイメージを——何て言うんでしょうかね。もつと発信をしていかないと、ちよつと地域の都民は、先ほどお話がありましたように、どこに何があるかもわかるし、どういう活動をしたらいいかもわかるんですけど、できればこれは、都民全体にもつと活用していただいたらいいかなというふうに思っていますので、私みたいに田舎の都民も利用できるような、活用で

きるような、そういう海上公園を考えていただけたりいかなというふうに思っています。

ということ、オリンピック・パラリンピック・クレガシーとして、海上公園が都民に開放されたりいかなというふうに思っています。

先ほど言った六〇・五%を、東京都は二〇二〇年のオリンピック・パラリンピックまでに七〇%にしようと。七〇%というと、世界的に見ると、世界のトップ、まさに金メダルになるわけ、これを達成するためには、体育館やグラウンドをつくってもだめなんです。体育館やグラウンドで何かスポーツをやっている方は、都民の、「スポーツしてますよ」という人のたかだか一四%。ほんとうの一握りの人がスポーツに親しんでいるということですから、これからは、もっと気楽に、みんなが体を動かして、健康になるし、またコミュニケーションもできるような、そういう公園の提供というのが必要になってくるのではないかなと思っています。

海の見える公園は、田舎の都民にとっては非常に魅力のある公園ですので、そんなふうになつたらいいかなと思っています。

以上です。

○鬼頭部会長 ありがとうございました。

○木村委員 もう一点、よろしいですか。

○鬼頭部会長 はい、どうぞ。

○木村委員 よろしいですか。すみません、お時間押しているのに。

私、横浜在住でして、海岸線延長は百四十キロあります。見られるのが一〇％。触れられるところは一％です。そうすると、三百六十五万人の人口がおりまして、一％の海岸線を人口で割りますと、一人当たり〇・四ミリになると。これ、東京都だったらどうなるんでしょうねという。

やはり、そういうことって重要なことなんじゃないのかなと思うんです。見られる、それから触れられるというところ。むしろ触れられるところを増やしていただきたいなというような気はしているんです。

それで、全く公園という概念からかけ離れている話かもしれないんですが、例えば、海の森ってやっていらっしやいますよね。森を管理する人の村があの中にあっちゃいけないんじゃないか。つまり、住んじゃう。一昔前は公園の中に住むというと、ブルーシートなんですけれども、そうではなく、宅地がきちんとあって、森を管理する、林業をやる方がそこに村をつくって住んじゃうと。

あるいは、今デベロッパーさんにも提案しているところなんですけど、干潟付きマンションを建設してもらえませんか。プライベートビー

チのあるマンションですね。というご提案もしているところで、デベロッパーさんは「なかなかそんな土地ないですよ」と言うんですが、でも、実は干潟を増やしたいがためにそういう話をしているわけですし、そういう工夫も、概念の外かもしれませんが、考えてみていただいてもいいのかなというような気が実はしています。

○鬼頭部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○竹内委員 一つだけ。

○鬼頭部会長 はい。

○竹内委員 私、徳川林政史研究所というところで森林の研究をしているんですけども、たった一本、松が残って、あれは役に立たなかったと言う人が、ずっといっぱいあったのに、津波でやられちゃったと言いますけど、あれがあったおかげで随分内陸では、減災といっています、一本だけ立ってはいえますけれども、ほかはみんなつぶれても頑張ったという、今そういう評価をしています。

同じように、津波が来る防潮といいますが、それは確かに高いのをつくれればいいと言えども、この間は高いのをつくっても、それを超えちゃったわけで、そうすると、今回の水と緑の緑ですが、海岸に防潮林という意識でつくっ

ていただいてもいいんじゃないかという、防潮林という概念も入れての緑というのをやってもいいんじゃないかというふうに思っています。

○鬼頭部会長 ありがとうございます。ほかによろしいですか。

限られた時間でしたので、まだまだご意見あるかもしれませんが、とりあえず一回目は、ここまでで打ち切らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から、事務連絡等あれば、よろしく願います。

○巻嶋企画担当課長 次回の専門部会につきましては、先ほどご説明させていただいた内容にもありました。七月上旬に開催させていただく予定でございます。時間は、半日程度予定しております。詳細が決まりましたら、改めて文書でご案内させていただきます。

なお、次回なんですけれども、民間との連携の可能性等の検討も予定しているところでもありますし、委員の皆様には忌憚のない、闊達なご発言をいただくことが重要であると考えておりますので、次回の部会は非公開とさせていただきますのが適当かと存じますけれども、いかがでございますでしょうか。

○鬼頭部会長 今、事務局のほうから、次回は非

公開でという提案がありました。それでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○鬼頭部会長　ありがとうございます。それでは、次回は非公開ということで進めさせていただきます。と思います。

閉会

○鬼頭部会長　それでは、これをもちまして、第一回目の専門部会を終了したいと思いますので、長時間、皆様ありがとうございました。また次回、よろしく願います。

(午後五時十四分)

— 了 —